

流行性耳下腺炎と水痘の感染予防措置について ※両面（白黒）印刷

神戸大学では全ての学生に麻しん（はしか）、風しんに関する予防接種記録や抗体検査結果の提出を求めています。医学部（医学科・医療創成工学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科では麻しん、風しんのほか、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）と水痘（みずぼうそう）についても、

- (1) 予防接種を満1歳以降に各々について2回ずつ受けている
(2回接種歴は、少なくとも1か月（4週間）以上間隔があいていること）

(2) 抗体検査で発症を防ぐのに十分な血中抗体価を有している
のいずれかを満たす証明書を提出していただきます（抗体検査は過去5年以内の結果）。

※ 医療従事者は将来にわたり原則2回の予防接種歴が求められるようになってきていますので、可能な限り（1）を提出することを優先してください。

血中抗体価の判定基準は、流行性耳下腺炎はIgG-EIA法で4.0以上の陽性、水痘はIgG-EIA法で4.0以上、IAHA法で4倍以上、NT法で4倍以上のいずれかとなっています。（新たに検査する場合はIgG-EIA法を推奨。）

提出期限：第1学年の6月末日（10月入学者は入学年の12月末日）

提出先：医学部（医学科、医療創成工学科、保健学科）の学生…保健管理センター

大学院医学研究科の学生……………保健管理センター楠分室

大学院保健学研究科の学生……………保健管理センター名谷分室

記録がない場合は医療機関を受診し、裏面の証明書を作成していただいでください。受診にあたっては、母子手帳等の記録があれば持参するようにしてください。

- 満1歳以降に流行性耳下腺炎と水痘の各々について2回ずつの予防接種歴がある場合で、母子手帳等にワクチンの種類と接種日が正確に記載されている場合には、内容を自分自身で裏面の証明書に転記し、母子手帳等のコピーを添付して提出していただいで構いません。（この場合のみ医療機関の受診を必須としません。）
- 母子手帳等を証明に使用する場合は「証明書に該当する頁」と「本人氏名の確認できる頁」を両面コピー（A4サイズ）として作成してください。また、提出時に原本も持参してください。
- 予防接種歴が1回のみの場合は、各々について、1か月（4週間）以上あけて2回目の予防接種を受けることを優先してください。2回接種した場合は、抗体検査は不要です。1回のみ場合は、抗体検査を受けて、十分な血中抗体価を有していることを確認してください。
- 罹患歴がある場合は、抗体検査を受けて、十分な血中抗体価を有していることを確認してください。
- 予防接種歴や罹患歴が無い場合や不明の場合は、各々について1か月（4週間）以上あけて2回ずつの予防接種を受けるか、抗体検査を受けて十分な血中抗体価を有していることを確認してください。
- 抗体検査結果を提出する場合は、裏面の証明書に医療機関で発行された検査結果報告書（氏名、検査方法が明記されていること）のコピーを添付してください。
- 抗体検査を受け抗体価が不十分であった場合は、該当するものについて1か月（4週間）以上あけて2回ずつの接種歴となるように予防接種を受け、裏面の証明書を提出してください。

なお、血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

※ 裏面の証明書に添付していただく書類のコピーはA4サイズで作成してください。

※ 麻しん、風しんについても、神戸大学医学部、大学院医学研究科・保健学研究科における判定基準を満たして頂くようお願いします。

※ 麻しん、風しんについての証明書の提出期限は、医学部の学生は新入生健康診断時（4月上旬）、大学院医学研究科・保健学研究科の学生は4月21日（月）、

10月入学者は10月入学者健康診断実施日となっていますので間違えないようにしてください。

※ 大学院医学研究科・大学院保健学研究科の学生で医学部附属病院勤務のために、

「神戸大学医学部附属病院採用者ワクチン接種または抗体保有証明書」を提出される方は、本証明書に替えて、当該証明書及び必要添付書類のコピーを提出していただいても構いません。麻しん、風しんについての証明書も同様です。

流行性耳下腺炎と水痘に関する予防接種・抗体検査結果証明書

医学部（ ）学科、（ ）研究科、学籍番号 []
氏 名 [], 生年月日 [昭和・平成 年 月 日]

1. 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）

(1) 満1歳以降の予防接種

1回目予防接種 [年 月 日] (ワクチンの種類:)

2回目予防接種 [年 月 日] (ワクチンの種類:)

(2) 抗体検査を受ける場合

罹 患 歴: あり ・ なし ・ 不明 (いずれかに○)

抗体検査結果: 検査日 [年 月 日] (入学日を基準とし5年以内)

抗体価 (IgG-EIA 法) [] (判定基準: 4.0 以上の陽性)

* 血中抗体価が不十分な場合は、追加の予防接種を受けて、(1) に記入してください。

(3) 血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。(理由:)

2. 水痘（みずぼうそう）

(1) 満1歳以降の予防接種

1回目予防接種 [年 月 日] (ワクチンの種類:)

2回目予防接種 [年 月 日] (ワクチンの種類:)

(2) 抗体検査を受ける場合

罹 患 歴: あり ・ なし ・ 不明 (いずれかに○)

抗体検査結果: 検査日 [年 月 日] (入学日を基準とし5年以内)

抗体価 (IgG-EIA 法) [] (判定基準: 4.0 以上の陽性)

(IgG-EIA 以外の方法で行った場合)

抗体価 方法 (法) 値 []

(判定基準: IAHA 法で4倍以上、NT 法で4倍以上)

* 血中抗体価が不十分な場合は、追加の予防接種を受けて、(1) に記入してください。

(3) 血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。(理由:)

注) 神戸大学医学部（医学科、医療創成工学科、保健学科）、大学院医学研究科、大学院保健学研究科では、流行性耳下腺炎、水痘の感染防止措置に関する判定基準として

① 予防接種を満1歳以降に各々について2回ずつ受けている

(2回の予防接種の間隔は1ヶ月(4週間)以上あけてください。)

② 5年以内に受けた抗体検査で「発症を防ぐのに十分な血中抗体価」を有している
(検査方法と判定基準に注意してください。)

・ 流行性耳下腺炎 IgG-EIA 法で 4.0 以上の陽性

・ 水痘 IgG-EIA 法で 4.0 以上の陽性 (新たに測定の場合推奨)

(IAHA 法で4倍以上、NT 法で4倍以上も可)

のいずれかを満たすこととしています。

医療機関名

医師署名

提出に際しての注意事項:

記入後にこの証明書のコピーを取り、提出時に原本を持参するとともに、コピーを提出してください。原本は、提出時に確認後、手元に保管してください。

必要な添付書類についても、コピーを提出し、原本を提出しないようにしてください。